

その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください



松伏町地域子育て支援センター



☎990-9010

松伏2428-1

開所日時 月～金曜日(祝日を除く) 10:00～15:00



子育て講座 「絵本となかよし」 講師 あいのみ文庫

☎4/18(金) 10:10～11:30 対未就園児の親子 定8組 費無料 申受付中

★大きくなったかな(発育測定・発育相談)

☎4/23(水) 10:00～11:40 対発育測定・発育相談希望の方 費無料 申4/14(月)～

★ベビーデー

☎4/11(金) 10:00～11:40、13:00～14:40

対ねんね・ハイハイ・よちよちのお子さん 費無料 申受付中

★親子サロン

遊具でお友達と遊んだり、工作やお散歩に出かけたり、自由に楽しく過ごしています。

☎4/8(火) 10:00～11:30 場外前野記念会館「ハーモニー」

対町内在住の未就園児親子 定8組 申受付中



北部地域子育て支援センター



☎080-5179-1866

築比地674-2(農村トレーニングセンター)

開所日時 月・水・金曜日(祝日開所) 10:00～15:00

講座 「みんなでレッツ・シェイプアップ」 講師 加藤 啓子

☎4/25(金) 10:00～11:00 対未就園児の保護者 定8名 費無料 申受付中

★とことこキッズ

☎4/23(水) 10:00～11:40、13:00～14:40 対ベビーデーを卒業したお子さん 費無料

申4/14(月)～

★わんぱくデー

☎4/30(水) 10:00～11:40、13:00～14:40 対2歳児 費無料 申4/21(月)～

支援センター講座の申込みは、締め切りまでに各支援センターへ(電話申込み可)。
申込開始日が休館日の場合、翌開館日から受け付けます。講座中は同室託児があります。



児童館ちびっ子らんど



☎993-0202

松葉1-6-3

休館日 4月7日(月)

開館時間 9:30～18:00

★ペーパークラフト★ ～ペーパークラフトを作ってみよう！～

☎4/5(土) 10:00～11:30、13:00～17:30 対好きなペーパークラフトを1つ選んで作ります

対保護者付添いの年長、小学生以上

★サポーターキッズ★ ～ボランティアスタッフになって児童館を盛り上げよう～

対年間を通してイベント・準備などをお手伝いしてくれるお友だち募集！

対小学3年生から中学生(登録制) 定15名(申込み順) 申受付中

他第1回定例会 4月19日(土) 10:00～11:15

★あそびのこぼこ★ ～お子さんとふれあい遊びを楽しみましょう～

対参加するお子さんの年齢に応じて、輪投げや魚釣り、大型パズルなどで遊びます

対保護者付添いの幼児

子育てインフォメーション



妊娠期から子育て期に役立つ、こどもの成長に合わせた子育て支援情報をお届けします。



たから幼稚園

申・問 ☎991-2828

◆令和7年度 きらら☆ルーム(たからプレスクール)お子さんのみで通う未就園児教室です。

☑5月よりスタート(若干名募集中) ※見学可

☑2歳児(R4.4.2~R5.4.1生まれのお子さん)

◆園庭解放 大型遊具で遊びましょう

☑4/16(水)・18(金)・23(水)・25(金)・30(水)いずれも15:00~16:30

☑親子でどなたでも ☑なし

◆4月生まれのお友だち 園児と一緒に祝いましょう【要予約】

☑4/23(水)10:30~11:30 ☑0歳~未就園児親子 ☑なし

認定こども園 みどりの丘こども園

申・問 ☎991-2277

※イベントは全て【要予約】

◆園庭開放

☑4/16(水)10:00~11:50 ☑未就園児親子 ☑なし

◆こいのぼり製作

☑4/23(水)10:30~11:50 ☑未就園児親子 ☑10組

◆令和7年度ひよこクラブ入学受付中

お子さんのみで通う未就園児教室です。電話にてお問い合わせください。

☑R3.4.2~R5.4.1生まれのお子さん ☑15名(申込み順)

認定こども園 こどものもり

申・問 ☎991-4854

※イベントは全て【要予約】

◆園庭解放 自然いっぱいの園庭で遊びましょう

☑4/23(水)10:00~11:00 ☑親子でどなたでも ☑なし

◆ままごとコーナーや木のおもちゃで遊びましょう

☑4/30(水)10:00~11:00 ☑未就園児親子 ☑なし

◆さくらんぼルーム♪(プレスクール) 親子で通う未就園児ルームです。

☑5月よりスタート(見学可) ☑未就園児親子 ☑なし



こども医療費・ひとり親家庭等医療費の支給制度を利用するには申請が必要です

問合せ すこやか子育て課
子育て支援・児童福祉担当
☎991-1876

こども医療費・ひとり親家庭等医療費の支給制度を利用するには、すこやか子育て課に登録申請書を提出し、資格を登録する必要があります。

▶こども医療費

出生や転入等の際に申請することができます。

【対象】

町内に住所があり、医療保険に加入している方で、18歳年度末まで

【登録できない場合】

生活保護受給者、重度心身障がい者医療費受給者、無保険者等

▶ひとり親家庭等医療費

母子・父子・養育者家庭の保護者となった際に申請することができます。

【対象】

保護者及び20歳未満の一定の障がいのある児童

【登録できない場合】

事実婚状態、児童が施設に入所、児童が国内に住所を有しない、児童が婚姻、保護者又は同居親族の収入

が所得制限以上、生活保護受給者、重度心身障がい者医療費受給者、無保険者等

▶注意事項

出生、転入、その他該当した日から15日以内に登録申請をしてください。該当した日に遡って支給します。15日を過ぎた場合は申請日から支給となります。

子ども医療費に関する必要書類、
その他注意事項など詳しくはこちら▶



医療費の支給制度の財源は、町民の皆さんの大切な税金により運営しています。適正受診にご協力ください。

- 緊急の場合を除き、平日の時間内に受診しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診するのは控えましょう。
- 相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。
- ジェネリック医薬品の利用をご検討ください。